

議員（小川 保）

お早うございます。

7番、小川 保です。

本日は、1つ目、学校図書館について、そして2つ目は、町民の健康増進について、以上2点を質問させていただきます。

まず、1点目の質問でございますが、学校図書館についてです。

国においては、来年10月の消費税増税に併せて、幼児教育の無償化を行うとの方針を示しております。また、児童・生徒の学力の向上や教職員の働き方改革など、教育分野においては多くの課題があるものと思います。教育委員会においては、教育分野における多くの課題に適切にご対応頂いていることに敬意を表しつつ、質問に入らせて頂きます。

本日は教育分野における多くの課題のうち、児童・生徒の読書機会を確保する上で、重要な学校図書館の現状等についてお伺いしたいと思っております。

学校図書館には多くの機能があると思っておりますが、大きく3つの機能があると言われております。児童・生徒が読書に親しむきっかけを与え、静かに読みふける場を提供し、読書の楽しさを伝えるという読書センターとしての機能、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集、選択、活用能力を育成するという学習、情報センターとしての機能、教員が教科書指導のための研究文献や教材として使えるようにする教員のサポート機能であります。

そこで、本町の学校図書館について、このような機能が十分に発揮出来ているのかどうか、設備面や蔵書数などについて、それぞれの小・中学校での現状はどうなっているのかお伺い致します。よろしく申し上げます。

教育長（田尾 勝）

小川議員の学校図書館の3つの機能について、十分に発揮出来ているか、それぞれの小・中学校での現状についてのご質問にお答え致します。まず、設備、蔵書数についてです。

小学校からお答えします。

多度津小学校の学校図書館は2階に位置し、準備室を有し、広さは125平米であります。また、司書室を挟んで、机と椅子の学習エリアと畳を敷いた集いのエリアの2つの部屋から成っております。蔵書数は1万1,311冊です。

豊原小学校は1階に位置しております。準備室はなく、広さは175平米です。蔵書数は1万9,346冊です。

四箇小学校は2階に位置しており、準備室を有し、広さは71平米です。蔵書数は1万2,094冊です。

白方小学校は3階に位置しており、準備室を有し、広さは121平米です。蔵書

数は5,736冊です。

次に、多度津中学校は職員室に面する1階生徒用玄関前に位置しており、準備室は有しておらず、コンピュータールームと併設し、広さは194平米です。

蔵書数は1万4,278冊です。

小・中学校の図書購入費用につきましては、学校図書館整備事業費として毎年予算計上し、計画的に整備を進めております。現在では全ての小・中学校において、蔵書数は文科省が目標とする学級数に応じた学校図書館図書標準を達成しております。

続いて、学校図書館の3つの機能についてのご質問にお答えします。

まず、図書センターとしての機能ですが、小学校、中学校ともに授業日に対し、ほぼ100%に近い状態で図書館が開館しております。昼休みには図書委員の子供たちが貸し出しを行ったり、その場で自発的な読書をしたりしております。また、読書の時間を設定し、図書館で静かに読書をする機会も定期的に持っております。学習センターとしての機能ですが、総合的な学習、社会科では学級全員が入出し、調べ学習を進めることがあります。そのため、それぞれの学習に必要なコーナーを設け、見出しをつけたり分類をしたり、図書館を有効に活用出来るよう準備をしております。また、学習に必要なものを箱にまとめて学級に持ち出し、学習に役立てるという方法もっております。その場で作業的な学習も出来るよう、大きな机、ホワイトボードなど、全ての学校に用意しております。

教員のサポート機能ですが、校内の教員が研修する場である現職教育に必要な研究的な本については、図書館だけではなく、会議室、職員室にも配架し、役立てております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

非常に詳細にかつ丁寧にお答え頂きまして有難うございます。

ただ、今お話しされた教育委員会、それから現場の教職員において、今お話しされた内容についてどういう感想、お考えを持っておられるのか一言で結構です。教育長、よろしくお願いします。

教育長（田尾 勝）

2つのことを今現在、学校図書館について思っています。

1つは、議員もよく言われるんですけども、読書離れ等が大きな課題になっておりますので、ともすればゲームとか、いわゆるパソコンとかスマートフォンを使っての読書等が子供の間にも広がっておるように思います。実際に活字を見て読書するということが大事と考えておりますので、読書をするためには、学校図書館自身が子供が入りやすい環境づくりが一番かなというよ

うに思います。

2つ目は、やはり学校の授業、教育課程の中に読書指導の時間をきちんと系統的に組織的に指導していくということが大切なのではないかなというように思っています。

それで、今現在そういうのを十分に出来ているかどうかということについて、学校訪問等で様子を見せて頂くと、まだまだ環境が十分でないところもあるように思います。それについては、学校ともよく相談しながら改善していきたいなというように思っています。以上です。

議員（小川 保）

有難うございます。

2つ目の質問ですが、学校図書館は、先ほど申しあげました機能のほかに、日中校内における心の居場所として、また放課後を安全・安心に過ごせる場として、そういう機能もしていると聞いておりますけれども、非常に重要な場所だと思っております。各小・中学校において、学校図書館がどれくらい活用されているか、その現状について、先ほどお答え頂いた内容もそうだけれども、重ねて質問をさせていただきます、お願いします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の心の居場所としての学校図書館の活用状況についてのご質問にお答え致します。

小学校では、昼休みに教室の固定化された人間関係から離れ、自発的に入室し、落ちついて読書をしたり、また児童・生徒との相談に図書館を利用したりしております。

また、中学校では、朝の始業前の時間から図書館を開館しており、自発的に学習したり読書をしたりする生徒が今現在増えております。静かに学ぶ雰囲気生まれております。そのようなことから、心の居場所としての学校図書館の機能が果たされているという風に感じております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今お話しされた内容で、いつも開いておるということは、これは非常に大切なことだと思っております。ただ、余り長いこと開け過ぎますと、開館し過ぎると、今度は教職員の働き方改革とかそういったもんにも触れてきますので、そこらあたりは適性に管理すべきかなと思います。子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにして、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものであろうかと思っております。言語活動を充実させるためにも、その推進は重要であります。しかし

ながら、本をたくさん読む子供がいる一方で、ほとんど本を読まない子供もいると伺っております。読書冊数の少ない児童・生徒に対して、それが増えるようにするためには、図書館の司書や教員から指導を行うべきだと思います。

そこで、本町における図書館司書の配置状況を含めて、読書冊数が増えるようにするために、どのような取り組みを行っているのでしょうか、お願い致します。

教育長（田尾 勝）

小川議員の児童・生徒に対する読書冊数が増えるようにするための指導の取り組みの状況についてのご質問にお答えします。

平成30年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査によると、月曜日から火曜日までの学校での授業時間以外で1日どれぐらいの時間、読書していますか、ただし教科書、漫画、雑誌は除きますという質問に対して、全くしないと答えた小学生は18%、それに対して中学生は30.4%でした。また、1時間以上読書をしていると答えた小学生は14%、中学生は16.6%という結果が現れています。このように、小・中学校で読書時間の格差が見られます。こうしたことを踏まえて、読書冊数が増えるように、学校では児童・生徒に対し、本に親しみ、読書の良さに気づき、読書習慣が身につくような取り組みを行っています。

まず、1つが読書に興味関心を喚起するイベントを行うことです。読書祭り、図書館のオリエンテーション、読書マラソン、放送による本の紹介などがあります。

2つ目は、学校にとどまらない家庭と連携した取り組みを進めることです。その取り組みとして、県教育委員会が進めている「23が60読書運動」があります。家庭での親子読書を推奨する取り組みで、読書の輪を広げる効果が見られ、町内小学校でも実践しております。

3つ目が読書の時間、朝の一斉読書を教育課程の中に位置づけ、読書習慣を身につけようとしています。

4つ目が読書活動に係る人的な支援であります。各小学校では、地域のボランティアの方々を学校に招き、読み聞かせをして頂いております。中には、図書館の整備に協力して頂いている学校もあります。これらの活動を定期的に行って頂いており、ボランティアの方々と児童、教員との人間関係も構築され、子供たちの心に響く読み聞かせとなっております。

また、司書教諭、学校図書館司書の役割も大きいものがあります。司書教諭の資格を持っている教員は、小学校全体ですけれども16名、中学校では2名おります。そのうち、各校1名を本年度の司書教諭として発令し、配置して

おります。また、中学校では、図書館司書の役割をする人を、町単独の事業として学校図書館司書を1名配置し、生徒の読書活動の充実に資する図書館運営を行っております。

このような取り組みの結果、中学校では、本の貸出冊数が平成28年度に1,672冊だったのに対し、29年度では3,023冊と大幅に増加致しました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

すばらしい数字が増加したということで、今伺って大変感心しましたけれども、いろいろ施策を打ちながら数を増やしていくということが非常に大切なことだと思います。どうぞこれからも続けてお願いしたいと思います。ただ、必ずしも読んだ本の数、それだけが大切なこととは言い切れませんが、しかしそう言いながら、成長過程においては非常に重要なファクターだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

続いてですが、読書は生涯学習の観点からも重要であります。本町には町立図書館は1カ所しかありませんので、各地域にある学校図書館の有効活用ということも検討してはいかがかと思っております。学校図書館を地域住民全体のための文化施設として有効に活用出来るようにしている自治体もあるという風にお聞きしております、本町ではいかがでしょうか。また、町立図書館と学校図書館との連携についてはいかがでしょうか、お願いします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の学校図書館の地域住民全体への有効活用、町立図書館との連携についてのご質問にお答えします。

地域住民全体のために学校図書館を有効に活用することにつきましては、開館時間におけるセキュリティーや人員配置等の課題があることから、十分な取り組みが現在では出来ておりません。ただし、長期休業中に保護者と一緒に子供が本選びが出来る学校があります。今後は、学校図書館を利用したイベントの開催などを通して地域住民が活用出来るよう、学校の取り組みを反映した人的、物的環境づくりを検討していく必要があると考えております。

明德図書館との連携につきましては、学校の要望に基づき、一定の期間、明德図書館から学校図書館に本を貸し出しし、学級文庫として利用出来る取り組みをしております。中学校においても、教員、生徒のリクエスト本で学校図書館にない場合、それらの本を明德図書館で借りることが出来ます。また、明德図書館を通じて県立図書館の本を借りることが出来ており、このような連携を図ることで、読書の輪に広がり生まれつつあるという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

学校図書館の現状等についてお伺い致しましたけれども、きょう教育委員会だよりを頂きました。いつも読まさせて頂いておるんですけども、中身が非常に濃い、いいことをたくさん書かれておりますので参考になります。これは、ついつつ頃ぐらいから発行されるようになりましたのでしょうか、また今後の予定等もお尋ねしたいと思います。お願いします。

教育長（田尾 勝）

教育委員会だよりについてなんですけども、昨年度から発刊するようになりました。1年間に2回ということで発刊しております。全戸配布して、町民の方々に出来るだけたくさんの人に今現在行っている教育の概要について、出来るだけ分かりやすく紹介していきたいという願いから発刊させて頂いているものです。有難うございます。

議員（小川 保）

有難うございます。

教育委員会だよりは楽しみに読まさせて頂いております。また、次回にはきょう私が質問しました読書の件についても触れて頂いたら非常に有難いかなと思います、有難うございます。

次、2点目の質問です。

町民の健康増進についてお伺い致します。

厚労省が公開した平成29年簡易生命表によれば、日本人の平均寿命が過去最高を更新して、男性は81.09歳、女性は87.26歳となりました。がんの死亡率が下がったことや心疾患と脳血管疾患の死亡率の改善が平均寿命の延びの原因となっておるということでしょう。また、介護を受けたり寝たきりになったりせずに日常生活を送れている期間を示す健康寿命、これは男性72.14歳、女性74.79歳で、3年前の数値と比べて、男性が0.95歳、女性は0.58歳延びて、平均寿命との差も男女とも縮小しておるということです。厚労省は、食生活の改善などが寄与しているという風に分析しておるようです。平均寿命と健康寿命の差は、つまり介護などが必要となる期間でありまして、長生きをしても、健康でなければ人生の楽しみはかなり限定的になるのではないかと想像されます。健康寿命を延ばすことは大変重要なことでもあります。また、平均寿命と健康寿命の差を縮めることは、社会保障費の抑制にもつながると言われております。平均寿命と健康寿命の全国状況は今申し上げたとおりですが、本町においての平均寿命と健康寿命の現状はどのようになっておりますか、介護認定の状況なども合わせて、本町の状況についてお伺い致します。よろしく申し上げます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

小川議員のご質問のうち、平均寿命と健康寿命の現状と介護認定の状況のうち、平均寿命と健康寿命の現状についてお答え致します。

香川県が公表しております県内各市町のデータとしては、平成22年度が最新であり、多度津町の平均寿命は、男性が80.57歳、女性が85.94歳で、健康寿命は、男性が79.36歳、女性が83.35歳です。これ以後は、香川県より市町別のデータは公表されておられませんのでご了承下さい。以上、答弁とさせていただきます。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

私の方からは、小川議員ご質問の介護認定の状況についてお答え致します。

平成30年10月末現在、65歳以上の高齢者人口7,368人で、そのうち介護認定者数は1,417人、認定率は19.2%であります。介護認定者の介護度別の内訳は、要支援1が224人、要支援2が221人、要介護1が251人、要介護2が226人、要介護3が204人、要介護4が194人、要介護5が97人となっています。なお、参考までに昨年同時期におきましては、高齢者人口7,357人、介護認定者数は1,396人で、認定率は18.9%でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

病は気からというように、ストレスが病気の大きな原因となることが多いようですが、高齢者もストレスを軽減し、健康寿命を長くしていくためには、高齢者の社会参加の場を広げていくということが重要だと思われまます。かつてはゲートボール場など、いろいろ整備が行われましたが、高齢者の社会参加の場を広げていくために、どのようなことに取り組んでおりましたか、お伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

小川議員ご質問の高齢者の社会参加の場を広げていくための取り組みについてですが、介護保険の一般介護予防事業として、地域において高齢者の居場所づくりの中で、様々な教室や講座等を月に1回以上、開催時間が90分以上実施している団体に対して、運営費の一部を補助しております。今年度も10月末現在において、9団体の補助申請があり、活動をされております。また、今月の1日より、県の事業でウォーキング、ラジオ体操等や朝御飯を食べる目標達成、健康診断の受診や社会参加などに健康ポイントを付与し、達成者には抽せんで商品が贈られる「かがわ健康ポイント事業マイチャレかがわ」を行っています。本町におきましても普及していくように、積極的に啓

発を行っていく予定でございます。また、四箇地区いきがい健康館においては、毎週囲碁練習会を実施している団体もあり、今後も場所の提供を継続的に行って参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今、色々町の方も計画をしながら、手だてを公開しているということをお聞き致しましたけれども、実際に町の方が提示をしても、なかなか手を挙げて参加して頂けるというのが難しいのではないかなと想像されますけれども、まずPRをしていく、そして声がけをして参加して頂くというような、色々なこともまた今後考えていかないかなのではないかなと思っておりますけれども、それについてお話があればお願いします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

小川議員の再質問にお答え致します。

今議員が申しましたとおり、PRをしてもなかなか集まらないというのも確かでございます。またそういった方に対しては、場所までの距離とか、やはり一人では行きづらいとかといったような状況もございます。多度津町としましても、住みなれた地域で安心して暮らしていける温かい地域を目指して、平成28年10月に多度津町全体の第1層協議体たどつ支え合い笑顔の会を発足したところでございます。ちなみに、今年度末を目標に、各小学校区単位にそれぞれ第2層の協議体というのを設置する予定でございます。ちなみに、現状におきましては、多度津地区については、多度津助け合いの会というのがもう立ち上がっております。また、豊原、四箇、白方につきましては、今月中を目途に立ち上げる予定でございます。そういったことで、町からのPRをかけてもなかなか集まらない、しかし地区において、またご近所皆さんで声をかけ合いながら、口コミでいろんな趣味とかそういった場をつくって頂けたらという風には思っております。以上で答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

そういうことで、私ども議員もたくさんの方がそれに参加しておりますけれども、今後ともそれを活用していきたいなと思っております。健康増進について、町長の方からまたありましたらお願いを致します。

町長（丸尾 幸雄）

ただいま小川議員の方から、町民の健康増進についてのご質問がありましたので、お答えを申し上げて参ります。

この生活習慣病予防のための生活習慣改善への取り組みについてございま

すが、平成28年3月に策定を致しました多度津町第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画を「たどついきいき健康プラン」と称し、「のばせ健康寿命！つかめ健幸生活！」の基本理念をもとに、町民の健康増進に取り組んでおります。健康増進事業と致しましては、町民の健康意識の向上や実践に向けた医師、健康運動指導士、歯科衛生士、保健師、管理栄養士などの専門職による健康教室や公認インストラクターによるノルディックウォーキング教室を実施をしております。また、特定健康診査や骨粗鬆症検診の結果で、生活習慣病の疑いのある方を対象に、糖尿病予防教室やCKD、これは慢性腎臓病の予防教室など、病態別の健康教室を実施をしております。今年度は、健康増進の推進に関する協定を締結している大手製薬会社との共催で、女性に特化した内容で、女性のための健康づくりセミナーを開催を致しました。また、生活習慣病と呼ばれるようになったがんについても、各種がん検診や人間ドックへの受診勧奨をしております。特に小川議員ご指摘のとおり、脳血管疾患により要介護となるリスクが高まることから、今年度より脳ドックを開始致しました。これは、脳血管の異常を発見するだけでなく、簡易の知能評価テストにより、認知症の早期発見にも効果があり、町民の関心も高く、募集開始直後に定員を上回る申し込みがありました。その他、広報やホームページ、チラシ等で健康づくりについて情報提供を行っております。さらに、現在多度津ライオンズクラブが生活習慣病予防のためや子供の健康増進のために継続的な運動習慣をつけようと健康ダンスを制作をし、ヘルスプロモーション大作戦として実施される予定であり、町も連携をして、健康増進事業に取り入れて参りたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

今後とも町の積極的な対応をお願いをしたいと思います。以上で私の質問を終わります。有難うございました。